

第2セッション：質 疑（抄録）

野間晴雄（司会）：それでは再開させていただきたいと思います。最初にチャン・アイン・トゥアン（Tran Anh Tuan）氏の発表に対して専修大学の松尾先生から簡単なコメントをいただきます。

松尾容孝：それでは、感想などを言わせていただきます。ご発表はベトナムの詳細な干拓史あるいは開拓史の代表的な場所を取り上げて、その干拓過程を再構成された専門性の高い内容でした。非常に多方面にわたってわかりやすく提示していただきました。ありがとうございました。

お話に即しまして、干拓の歴史的な過程に関する事、干拓技術に関する事、そして干拓新田の開発に伴う村立てに関連することで、3つの質問させていただきます。

第一点の歴史的過程ですが、日本でも1700年代の前半から干拓における江戸幕府の役割が高くなっていくという経緯があります。ベトナムでも同じような歴史的経過を私はこの発表から感じました。本日の発表では、地税をできる限り多く得ようとする領主の位置づけはわかったのですが、具体的な封建領主の役割がもう一つはっきり私にはわかりませんでした。当時の中央政府と封建領主の関係、新たな干拓地の村の分配等に関連して、領主がどう位置づけられているのかをご教示下さい。

トゥアン：17世紀またそれ以前のベトナムにおいては、中国の直接的あるいは間接的支配が非常に長く続き、地方役人から重税をかけられた農民たちは、非常に貧しい生活を強いられてまいりました。それで中国からの独立後にベトナムが最初に実施したのは、領主がまず地方税を下げ、人々の生活を安定させることでした。そうして、貧しい生活が良くなっていくように尽力をしました。

松尾容孝：二つめの質問は、技術に関する事です。潮汐灌漑、潮汐による逆水灌漑を行い、水洗して塩分を除去するという技術が話されましたが、これは日本でも有明海あるいはその近くの河川でも見られた方式です。この逆水灌漑の潮汐干満差はかなり大きなものだと思いますけれども、その結果、干拓限界地、つまり干満の程度はどうだったのでしょうか。それからAW気候（サバナ気候）ですので、雨季乾季の水位の差も大きいため、干拓限界地域というものが当然あったと思います。これが歴史的にどういうものなのか。今回のご発表は一つの場所の具体的な話でしたが、全般的な展望の中ではどうなのかということをお教え下さい。それからもう一点、この技術に関連して、潮汐堤防における、溝渠（クリーク）の水面標高が周囲の土地より低いという問題がありますが、この潮汐以外に技術的な制約はないのかという2点です。

トゥアン：有明海に私は参りましたので、日本の潮汐灌漑も理解しているつもりです。ベトナムでも地域の人々が重要な役割を果たしています。潮汐灌漑に関わる水番です。例えば一か月の配水計画となりますと、太陰暦を見ながら、いつ樋門を開けたらいいかを判断しており、それによって淡水を入れるのです。しかし、雨季にはその状態が変わるということもあり、時には水番作業員が樋門を開けるタイミングを間違え、塩水が水田に入ってイネに被害を与えることもあります。実際私どもが行った一週間ほどにそういうことが起きていました。

松尾容孝：三つめの村落に関する事です。日本では堤防整備の割り当て責任なども設けられていますが、元々は非領域的な村が徐々にインフラを整備するに伴って、領域村に展開していく、そういう新田開発の姿が提

示されたと思います。その中で、公有地と私有地が出てくるのですが、ベトナムではそれが具体的な村あるいは地域の管理がどういふものなのかという点が今一度はつきり分からなかったの、もう少し説明いただければと思います。

トゥアン：1828年の時点で、第一に、たいへんこの地域は貧しかったので、まず土地を拡張する必要があるということで干拓を行い、農民の移住を進めていった経緯があります。二つ目には、中央政府と地域住民の間での話し合いが行われ、干拓後には、まず公有地についてはある一定の条件で、すべての村人が使えるように配慮されました。例えば、農地ですと作物を作るために、18～60歳までの男子に対して、3年間の土地使用権を与えようかたちをとりました。それと公有地は、他にはインフラ整備の目的で、道路とか建物を建てるためと決まって使っているところもありました。それに対して私有地は、男子のいる家族に対して、例えば男性一人について5,000㎡といった土地の使用を認めていたのです。もし男子継承者がいない場合は、それらの工場は他の家族に使用権が移ることになります。家族が男子の系譜で続く限りは変わらずに私有地として使われました。

このシステムは、たいへんよくできたシステムだということをつけ加えさせていただきたいと思います。ベトナムではこれまで裕福な人たちが土地を所有して、干拓を行った場合も地元の有力者たちが干拓地を所有するため、裕福な人はさらに裕福になり、貧しい人は貧しいままでした。それがこのシステムを取り入れることで、実際に作業した農民やその家族が、新しく干拓した土地を所有することが出来るようになり、中央政府がめざす社会の安定が図られるようになりました。

野間晴雄：時間も迫ってますので、次に、サヴェジ先生の報告に移ります。

米家泰作：京都大学の米家泰作と申します。

サヴェジ先生には非常に刺激のお話をありがとうございます。

私のコメントは、二つございます。一つは人文主義地理学とサヴェジ教授の講演の関わりです。もう一つは、東南アジアにおける税の徴収に関する質問です。一つ目のコメントですが、サヴェジ先生はイーフー・トゥアン(Yi-Fu Tuan)にチャレンジするという立場を取られているわけですが、もう一人の重要な人文主義地理学者であるエドワード・レルフ(Edward Relph)の議論に重なる、あるいは発展させるところがあるように思います。

レルフの*Place and Placelessness*、日本語訳では『場所の現象学』として出版されています。レルフはこの本の中で、sense of place、「場所の感覚」を議論し、現代、ポストモダンの社会において、場所の感覚が弱まってくるという指摘をしています。こちらの方がよく知られていると思います。

しかし、もう一方で、レルフは「場所の感覚」が空間の管理や表現によって強まってきた、歴史的には相対的に新しいものであるとも述べております。このことは「場所の感覚」が人にとって、生まれながらの先天的なものではなくて、後天的、あるいは歴史的なものであることレルフは示唆しております。

しかしレルフ自身は、「場所の感覚」が強まってくる以前の時代については、ほとんど何も言及することが出来ませんでした。その理由はおそらく彼がカナダ人であり、西洋世界を基準とした「場所の感覚」に満ち満ちた世界をベースにしていたからだろうと考えます。

その意味で、今日、東南アジアに立脚してサヴェジ先生が、レルフが語れなかった世界あるいは時代の話なされたということは、非常に刺激的に思いました。先生自身は意図されていないかもしれませんが、人文主義地理学の中で位置づけた場合に、この点は非常に面白いのではないかと思います。

サヴェジ：まず、『場所の現象学』を書いたレルフ、それからトゥアン、両者の関係ですが、私も空間について論文で述べた時には、土地を経済的側面から見たという点で、広いパッケージの中で捉えてまとめていこうとしたがために、色々な事を網羅できなかったという反省があります。それから、「場所の感覚」というのは、近代においては非常に伝統的に考えられていること、それから難しいのは、地理学者として東南アジアを考えていく時に、歴史のある地点だけを捉えると、偏向的な見方をしてしまうこともあるということです。東南アジアでは中国やインドから主要な知識が来たということもあり、中国やインドの大きな知識を持って見てしまうということもありえます。

最後に、聖書で大きく扱われていますノアとその大洪水の話ですけれども、アジアには80ほどの話があります。その大洪水が東南アジアから起こったという話が、実際に中東にまで流布していたということがあります。人々がアジアという地域を考えて、水が急速にそこで増えたのを見て、まだ温暖化など全然理解されていなかった時代に、大洪水の話が持ち上がったということ、特に実際にそれが起きたかどうかということは定かでないにもかかわらず、そういった話まで伝わるほどになりました。

米家泰作：二つ目に、今日のお話では、土地に基づく税制度が発展しなかったために、東南アジアでは土地所有が発達しなかったとおっしゃいました。このことは東南アジアにおいては土地測量（land survey）や地籍調査（land register）が一般的でなかったことを示唆しているように思います。しかし、今日の最初のスピーカーであるチャン・アイン・トゥアン先生のお話の中では、19世紀初期にベトナムで地籍調査がなされたというお話が出てきました。このような土地に関する調査あるいは土地に立脚した税制は、東南アジア

では全く例外的なことだったのかというのが私の質問です。

サヴェジ：土地に対するたいへん興味深い御質問ですが、土地を扱っているシステムというのは、その植民地の時代、あるいはインド化されていった時代と色々あると思うのです。慣習法で土地が管理されていて、土地を使用するから土地を所有しているという考え方は、所有というものが永遠に続くわけではなく、土地を所有するのは売るためでもなく、子供に継承していくためでもなく、使うためにあるということです。それで使わなくなった場合には、土地は神に属して、他の人の手に渡るという考え方がまず一つ目です。

またインド化された時代では、インドのマヌ法典の規範が初めて導入されていきました。その中で土地の中心に王がいるというのは、何も王が土地を所有しているからではなく、その土地を王が守ってくれるからという考え方によるものです。それによって10%の土地の税金が徴収されるようになりました。

また王の所有地ということで王国があったのですが、土地は寺院にも寄付をされ、寺院に金品を寄付した人の名前も書かれているように、僧侶が王よりも強くなることも生じ問題になったこともありました。ですから、国の土地以外にも宗教上の土地というものもありました。

有名なパヴィー（Auguste Pavie）というフランスの探検家・文官・学者は、ベトナムでは領主が命令をするシステムを構築し、中央が力を持って水とか堤防の管理をしたということを書いております。『東洋的専制主義』という本を書いている中国研究者のウィットフォーゲルも、水利システムの管理について研究をしています。

野間晴雄：もう大分時間も押し迫っておりますので、この中でフロアの方から質問を受け付けたいと思います。挙手をお願いします。

平岡昭利：下関市立大学の平岡昭利です。サ

ヴェジ教授は非常におもしろい空間という問題を取り上げられました。例えば未開社会の空間、あるいは狩猟社会における空間を考えれば、今日の空間は政治的空間がそうになっているのではないかと思うのです。要するに東南アジアの古代的な空間がどうして政治的空間と結びつくのか、あるいはもっと広い意味で、当てはまるのかどうかをおたずねしたいと思います。

サヴェジ：まず生存のために最低限必要な空間があります。空間の概念は、広い概念で捉えれば、宇宙までとりこんだ世界全体を見渡すような概念でもあります。そうすると空が空間の中に大きく入りこんでいって、いわゆる宇宙と空、もっと身近なところでいいますと、稲光が起きたりする空間も全部含まれるような空間、換言すれば、地表だけに限られたものではない空間が想定されます。

特に、内陸部では土地に結びついていくと

思います。土地 (land) と言った場合には海と結びつく知識を東南アジアでは人々がたくさん持っているので、海=landという考え方を私は大きく取り上げました。広い意味で見ますと、太陽の方向によって考える空間と、海との関係においてその土地というものを考えるという考えもあるかと思います。したがって、空間は何も地表だけに限定した概念ではないと考えております。

野間晴雄：非常に議論が白熱してきたのですが、時間も大分過ぎております。今日は、御二人、どちらかという、サヴェジ氏がマレー世界を中心とした海から見た歴史地理、そしてトゥアン氏は、東南アジアの中では中国の影響の強い領域的な土地に特化した研究で、スケールや視点は違いますが、かなり対照的な二つの空間について色々議論が出来たのはたいへん意義深かったと思います。ご清聴ありがとうございました。

(野間晴雄)